

取材対応について

1. 練馬自動車検査登録事務所

- 事務庁舎内会議室で行う概要説明時は、頭撮りのみでお願いします。
- 施設内視察時は、カメラ撮りのみ可としますが、以下にご留意下さい。
 - ①お客様の顔の撮影はできません。
 - ②お客様へのカメラ撮り及び取材についてはご遠慮下さい。
 - ③背景としてお客様が映ってしまった場合についても、お客様の顔及び個人が特定できないよう処理をお願いします。
- 練馬自動車検査登録事務所を利用されるお客様の妨げにならないよう十分ご注意下さい。
- お客様との間で生じたトラブル等については、各社の責任において対応をお願いいたします。
- 練馬自動車検査登録事務所の駐車場は、来場されるお客様もご利用するため、満車となった場合にはご利用できない場合もありますので、予めご了承下さい。
- 構内は、車両が頻繁に行き来しておりますので、車両の走行及び歩行には十分ご注意願います。

2. 一般国道20号 幡ヶ谷陸橋

- 当方では駐車場は用意していませんので、車で来られる方は、周辺の駐車場を各自でご利用ください。
- 本視察箇所（橋梁の高架下）は、渋谷区駐輪場として利用されているため、利用者の支障とならないように配慮をお願いします。
- 一般の歩行者・沿道の地域住民の皆様等への配慮をお願いします。
- 橋梁の高架下では、暗い箇所もありますので、撮影の際には、予めご留意願います。

3. 共通事項

- 取材を希望される報道機関におかれましては、（[別添登録票](#)）に必要事項を記載の上、31日（月）17時までにFAX（03-5253-1530）にて事前登録願います。
- 身分証、各社の腕章の着用をお願いいたします。
- 具体的な取材対応については、現地の担当者の指示に従っていただくようお願いいたします。